



## Hong Kong Sunlight House

Limitedがマーチャント・バンカーズ株式会社<3121>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードのマーチャント・バンカーズ株式会社<3121>について、Hong Kong Sunlight House Limitedが2025年10月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少取得資金の内訳において、取得資金合計が減少」によるもの。

報告書によると、Hong Kong Sunlight House Limitedのマーチャント・バンカーズ株式会社株式保有比率は、4.23%と4.23%買い増しした。

報告義務発生日は、2025年10月1日。